

▶▶▶ 新型コロナの感染防止対策をおこなった上で開催します

令和 2 年分

大きく変わる年末調整と

青色決算説明会

～ 税制改正に伴う主な変更点 ～

令和 2 年分からの所得税では、給与所得控除・公的年金等控除の見直しがあり、全ての所得に適用される基礎控除額が変更されていますので注意が必要です。

また、決算書作成及び確定申告に関する注意点、65 万円の青色特別控除の適用要件について説明します。

日時

11 月 12 日 (木)

▶ 13:30 ~ 15:00

場所

善通寺商工会議所 2 階

講師

丸亀税務署職員

内容

- ① 年末調整に影響する改正事項
- ② 決算・申告書に関する注意点

定員

15 名(先着順)

締切

11 月 6 日 (金)

主催

善通寺商工会議所・善通寺青色申告会

▶▶▶ 手指消毒・マスク着用・検温にご協力をお願いします

基礎控除

48 万円?

給与所得控除

一律 10 万円

引き下げ?

ひとり親控除
創設

◆善通寺商工会議所まで

TEL 62-1124 / FAX 62-8941

11 月 12 日(木) の 年末調整・決算説明会 に 出席します

○事業所名

○住 所

○電 話



ココからも申込できます